

民権連通信

民主主義と人権を守る府民連合（民権連）

〒556-0024 大阪市浪速区塩草 2-2-31

TEL (06) 6568-2031 fax (06)6568-2047

府教委と意見交換（5. 28）

民権連からは「狭山を学校に持ち込むことはあってはならない。運動の節目（5.23、10.31、1.28）にあわせて人権集会をすることは教育への運動の持ち込みだ」と指摘しました。

府教委は、「かつて狭山集会などが行われたことは承知しているが、今はそんなことをしている学校はない。毎年その日というのがあれば、それはいかなものかと指導する。」などと表明しました。



民権連は、2013年度全人教全国大会で堂々と校内の「狭山現地報告集会」が教育実践として報告されている例を示し、「これは府教委の考え方と違うな」と見解を求め、府下の実態調査を求めました。府教委は、府教委の見解とは違うと表明しましたが、狭山の事例は把握していないと終始しました。

「ここが『部落』『同和地区』『ムラ』などと教えないこと」という民権連の要求に対し、府教委は口頭では「教えることは不適切」と認めながら、文書では「地域等の関係者との信頼関係作りに務める」と教えることを前提としたように読める書きぶりを変えていません。またフィールドワークで地域を教えていることも府教委回答文では否定していません。

これに民権連から批判が集中しました。我々は地域の関係者でないのか、子どもを連れて行って、昔差別された地域というだけでなく、今も差別されている地域と教えてよいのか、リバティおおさかと周辺を見にきている等問題点を指摘しました。

学校が地域を特定して教えることは不適切ということを確認しました。「部落民宣言」について府教委は「子どもに寄り添う」という見解を繰り返しました。「学校がしなさいということはない」とは言いました。民権連は、「寄り添うだけでは子どもを励ますことになり、部落が現在もあることを前提になる。昔の話で、自慢することも卑下することもないと指導するのが基本ではないかと指摘しました。

民権連からは、食肉産業へのフィールドワークの流行も問題と指摘。「部落問題学習についての実態を把握しておられないので回答が我々の要望に応えず、どっかからもってきた文章になっている」と改善を求めました。

公正・民主の会＝分野別学習交流会

「人権・同和行政について」開かれる（八尾市）

6月12日、「公正・民主的な明るい革新八尾市政をすすめる会」主催で、分野別学習交流会（人権・同和行政について）が開かれました。

谷口正暁民権連委員長は「大阪における部落問題解決の状況と残された課題」を報告、地域の現状をどう見るか、府民運動の中で作り出してきたこの間の大阪での変化についてのべました。

地元八尾市からは、市政のあらゆる面に「人権」の名で「同和行政」を位置づけ、人権協会を使って市民の自由な発言を抑え、市民支配の手段として利用してきた田中市政と八尾市人権協会の実態が告発されました。そして今年度、全市民的に抽出で実施する調査と校区限定の人権意識調査を並行して行う計画があることが明らかにされました。



フィールドワークの中止を求めて 東大阪市教委へ申し入れ

昨年12月25日、東大阪市教委が初任者研修で「長瀬・荒本地域フィールドワーク」を強行実施したことに対して、5月28日、民権連府連・長瀬支部は市教委の説明を求め



ました。市教委は、長瀬地域については、長瀬人権文化センターに集合し、青少年センター、子育て支援センター、パオを見学し、それぞれの担当者からの話を聞いた、終わってから意見交流をおこなったと説明。「それぞれの施設でどんな話がなされたのか」「説明の中身はどういう内容だったのか」との質問に、「レジメもない」「テープにもとっていない」と報告、参加者の感想文を読み上げるだけで

「これでは、わざわざ今日来た意味がない」と厳しく抗議しました。「人権フィールドワーク」の名目で地域を見せ物にする東大阪市教委の態度は許されません。

第40回大阪はぐるま研究集会

期日 8月7日（木）・8日（金）

場所 エル・おおさか

（大阪府立労働センター）

全体会

第一日目 「寿限無」他もう一席
落語家 桂 吉弥さん

第二日目 記念講演

「今、ケストナーを読む」

ドイツ文学翻訳家 池田香代子さん

分科会

「人権と社会科」では

- ・「同和」の特別扱いの見直し・是正を求めて
 - ・やめさせよう「部落問題学習」
- この二つのレポートが行われます。